

## 地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会（第6回）

### 【開催日時等】

- 開催日時：平成26年2月28日（金）15：00～17：00
- 場 所：総務省8階 第4特別会議室
- 出席者：小室部会長、金丸委員、斎藤委員代理、菅原委員、宗和委員、田中委員、宮澤委員、多田財務調査課長 他

### 【議題】

- (1) 報告書（案）について
- (2) その他

### 【配付資料】

- 資料1 前回（1月29日）の議論
- 資料2 地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書（案）
- 資料3 地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書参考資料（案）
- 資料4 今後のスケジュール（案）

### 【議事概要】

- 報告書（案）について事務局より説明（「資料1」、「資料2」、「資料3」及び「資料4」関係）
    - ・ 本部会における前回の議論（「資料1」）も踏まえて作成した報告書（案）（「資料2」）、報告書参考資料（案）（「資料3」）及び今後のスケジュール（案）（「資料4」）について、事務局より説明。
  - 上記に係る意見等
    - ・ 開始時の固定資産台帳を整備後の管理について、どういったものが資産として認識されるべきか、資本的支出とはどういうものか、記載単位として、開始時は、例えば建物本体と附属設備の耐用年数が違っていても、開始時は一体として良いとしているが、開始後は、新たに整備したものや更新が行われたタイミングで精緻化を図るとしているが、更新をしたときに、更新されたものは新たに正確な資産単位で計上するとして、原則的には取り替えであり、仮に古いものが台帳に残っていたとするならば、それは除却しなければならないことになる。そのような詳細の取扱いについて、来年度以降にでも別途説明があると、地方公共団体の職員としてはやりやすいのではないか。
- 地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会報告書（案）（以下「作業部

会報告書（案）」という。）においても、実務的な検証が必要とされるものについては、今後要領等において整理することとしており、本部会においても同様であるため、報告書にそのような記述をすることとする。

- ・ 報告書（案）のp4の17段落及びp8の42段落の箇所において、各種台帳と固定資産台帳を一元化したシステムの整備について記述があるが、いろいろなシステムの作り方があ  
る中で、特定の方向性のみを示唆する記述とはしない方が良いのではないか。
  - ・ 一元化について、データベースが一元化になるのか、アウトプットが一元化になるのか、  
捉え方によっては誤解を招くので、要領等を作成するのであれば、その中で説明をした方が  
良いのではないか。
  - ・ 報告書（案）のp6の33段落及び34段落、p7の37段落の特に①、p7の39段落、  
このあたりに内部統制について書かれているが、複式簿記の方法として、A日々仕訳が望ま  
しいとされているが、複式簿記を導入する意義の①が満たされ、②にも資するものであれば  
差し支えないとしており、言い換えれば、内部統制を要件のようにするのかどうか。「①が  
満たされ」とはどこまでを指すのか、要領等で示されれば良い。
  - ・ 今後要領等を作成するという話だったが、今回の報告書を出すタイミングで、特定の項目  
については別途要領が出るといったことがアナウンスされるのか。
- 平成26年3月末に開催予定の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」にこの報告  
書を提示することとなるが、その研究会で考え方がまとまったら、その後はワーキンググル  
ープを設置し、実務手引を作成していくこととしている。その検討項目については、ワーキ  
ンググループがスタートした段階で公表されることとなると考えている。
- ・ 報告書の中で庁内の体制整備の例が示されているが、自らの自治体はどのパターンで取り  
組めば良いのか、皆目分からない団体が多いと思われる。その団体の現状や組織によっても  
異なるため、どうサポートしていくかは困難であると考えられる。それについては、まず都  
道府県が取り組みを進め、その後都道府県が域内の市町村のイニシアチブをとっていくなど  
の手法があるのではないか。
  - ・ 整備に係る作業量を示すことができれば、団体が整備に着手するに当たっての目安となる  
と考えられるが、それも団体の整備状況や資産量によっても異なり、定量的に示すことは困  
難と考えられる。
  - ・ 報告書（案）のp4の19段落で作業部会報告書（案）の有形固定資産の評価基準を引い  
ているが、取得原価の判明／不明の判断の特定の時期の設定についてが書かれておらず、齟  
齬が生じている。合わせるべきではないか。
- 調整させていただく。